

# 日本語教育文法の視点からの文法記述の試み

— 複合辞「からには」と「以上は」を例として —

## An Attempt for Grammar Description from the Perspective of Japanese Pedagogical Grammar

— Using Compound Functional Expressions “Karaniha” and “Ijoha” as examples —

次世代教育学部国際教育学科

長野 真澄

NAGANO, Masumi

Department of International Education

Faculty of Education for Future Generations

キーワード：日本語教育文法，文法記述，複合辞，「からには」，「以上は」

**Abstract** : In the last decade, there has been an increase in the number of studies surrounding “Japanese pedagogical grammar (Nihongo kyoiku bunpo)”. Investigation has aimed at contributing to Japanese language acquisition as a second language. Considerations have been made to the use of grammar in specific context. This paper represents an attempt for grammar description from the perspective of Japanese pedagogical grammar with using compound functional expressions “Karaniha” and “Ijoha” as examples. Both are taught in intermediate level and often confuse learners with their similar function. The difference between them was revealed through describing the specific contexts in which they are used.

**keywords** : Japanese pedagogical grammar, grammar description, compound functional expressions, “Karaniha”, “Ijoha”

### 1. 問題と目的

日本語教育文法とは、日本語学における文法記述と日本語教育で求められる文法記述との乖離を受けて2000年代に入る頃から使用されるようになった用語である(庵, 2011)。近年、日本語教育文法の名を冠した論文や著書がいくつかみられる(e.g., 庵, 2011; 白川, 2005; 山内, 2009)が、それらによると日本語教育文法とは次のようにまとめることができる。すなわち、日本語教育文法とは日本語を母語としない日本語学習者の視点に立った文法記述を志向するものであり(白川, 2005)、その場合の「文法」とは日本語学習者の言語活動が円滑に行われるための手段に過ぎない(白川, 2005; 山内, 2009)。具体的な文法記述の方法について、白川(2002:70)は、「学習者が知りた

ろ、具体的にどんな場面で使われるのかということであり、具体的な用法の背後にある本質的な意味は、いろいろな用法を習得していく中で次第に見えてくればよい、といった程度のもの」とし、文法に関する細々とした解説よりも、その文法が使用される典型的かつ具体的な場面を提示する必要性を強調している。また、山内(2009)や庵(2011)では、理解レベルと産出レベルの区別の必要性が指摘された。以上のような日本語教育文法という新しい考え方のもとで、日本語学習者の視点を重視した新たな文法シラバス構築の提案などがなされている(山内, 2009)。そうした動きの一方で、個々の文法記述の見直しも求められよう。本稿では、日本語学の分野でも依然として意味・用法の個別記述の蓄積が重要な課題とされる(藤田, 2006)複合辞に焦点をあて、日本語教育文法の考え方に沿った文法記述を試みる。

複合辞とは、「いくつかの語が一まとまりになって、その一まとまりが固有の『付属語』(辞)的な意味を担うものとして用いられる(藤田, 2006: 3)」ものである。日本語教育の分野では、「～にとって」「～とともに」「～くせに」など複合辞の多くが旧日本語能力試験2級の出題範囲に含まれており(国際交流基金2002), つまり, 中級以降の学習項目であるといえる。複合辞の多くは, 日本語学習者や日本語教員向けの教材, あるいは文型辞典などで文法記述がなされている(e.g., 庵・高梨・中西・山田, 2001; グループ・ジャマシイ, 1998; 友松・宮本・和栗, 2007)が, それらの記述では全ての用法を網羅することに力が注がれ, 白川(2002)らがいうような具体的な使用場面を提示したり, 理解レベルと産出レベルの区別を明示したりしているものは管見の限り見当たらない。

ここで, 庵他(2001)における複合辞「からには」に関する記述をみてみよう。庵他(2001: 416-417)で「からには」は, 「から」を含む理由表現の一つとして「からこそ」「からといって」などと共に挙げられ, 類似表現として「以上は」が併記されている。例文として(1)が提示され, (2)のような文法記述がなされている。

- (1) 責任者が謝罪した {からには/以上 (は)} こちらにも妥協が必要だ。
- (2) 「P {からには/以上 (は)} Q」はPが事実であることを認め, その場合に必要のこととしてQを提示するという意味で, Qの述語部分には「～必要がある, ~なければならない」などの一般的な当為にかかわる表現が来るのが普通です。

また, 「からには」と「から」の違いについて(3), (4)のように述べられている。

- (3) 「PからにはQ」のQの述語は義務, 意志, 推量, 確信が多く, 単なるタ形は使われない。逆にPの内容が客観的に自明である場合には「からには」のほうが使いやすい。

- (4) 「PからにはQ」のPには疑問詞は含まれない。

(2)で「からには」と「以上は」の基本的な意味について, (3), (4)で前件Pと後件Qの制限について触れられているが, 以上の記述からは, 「からには」

がいつ, どんな場面で使われるのか, その特徴を捉えにくい。また, 「からには」と「以上は」の違いについての記述はない。庵他(2001)はその書名が示すとおり日本語教員のための文法参考書と位置付けることができるが, 日本語教員が実際に教室でこれらの文法を指導する際は, ここで述べられている情報を土台とし, その文法が使用される場面と, 類似表現間の違いを示すことが求められよう。その上で産出を目標とする用法と, 理解のみを目標とする用法を明示することによって学習者の負担を減らし, 学習を促進することができると考えられる。

本稿では, 「複合辞を学習者にどう教えるか」という問題意識のもとで, その例として「からには」と「以上は」を取り上げて文法記述を見直し, 新たな記述を試みる。「からには」と「以上は」を例として取り上げる理由としては, (a) 両者はともに中級で指導される複合辞であり, その使い分けがしばしば問題とされること, (b) 「からには」と「以上は」によくみられる誤用が中級以降の文法項目に特徴的なものであること, の2点が挙げられる。(a)については, もしも両者の典型的な使用場面が異なるのであれば, それが明確に学習者に示されるべきであるし, もしも使用場面がそう大きく違わないのであれば, そのことが学習者に伝えられなければならない。(b)について, 市川(2010: 90-91)によると, (5), (6)が示すように「からには」と「以上は」には非用<sup>1)</sup>による誤用が多いことがわかる。

- (5) \*やると言ったから, 最後までやるつもりだ。  
〈タイ〉  
(やると言ったからには/以上 (は), 最後までやるつもりだ。)
- (6) \*約束したから, どうしてもそれを守るしかないんじゃないか。  
〈タイ〉  
(約束したからには/以上 (は), どうしてもそれを守るしかないんじゃないか。)

非用の背景には, 使い分けの難しい2つの形式の間で, 難易度が高い形式を避けてより簡単な形式で済ませようとする学習者心理があり, 2つの形式の対立関係(役割分担)が習得されていないことが原因だとされる(白川, 2007)。非用は中級以降によくみられる誤用だといえよう。「からには」「以上は」の場合, (5), (6)にみられるように, 初級で習う理由表現

である「から」で済ませてしまう傾向があるといえるが、これはすなわち、「からには」と「以上は」の使用場面がきちんと把握されていないためであると考えられる。

なお、本稿では「からには」と「からは」、「以上は」と「以上」の違いについては問題とせず<sup>2)</sup>、引用箇所以外はすべて「からには」「以上は」で記す。

以下では、まず日本語教材や文型辞典における「からには」と「以上は」に関する記述をもとに、両者に共通する特徴、及び両者の違いをまとめ、その上で日本語教育文法の考え方に沿った記述を検討する。

## 2. 「からには」「以上は」に共通する特徴

アジア学生文化協会(1997)や友松他(2007)では「PからにはQ」と「P以上はQ」の意味を「Pなのだから、当然Q」と他の表現で言い換えている。「前件Pが成立するならば当然Qである」という話し手の論理のもと、後件Qの必然性が主張されるということであろう。

日本語教材や文型辞典における「からには」「以上は」の記述をみると、(3)の前半部分のように後件Qの特徴を強調しているものがほとんどである(e.g., アジア学生文化協会, 1997; 森田・松木, 1989; 友松他, 2007)。

(7)「～からには」の後ろには義務、決意、推量、勧め、命令の文が続く。

(アジア学生文化協会, 1997: 74)

「～以上」の後ろには、義務、禁止、要求、推量、強い断定の「なければならない」「てはいけない」「てください」「だろう」などの表現が来ることが多い。

(アジア学生文化協会, 1997: 83)

(8) 後件には、義務(「べきだ」「なければならない」等)・確定的意志(「つもりだ」等)・推量(「はずだ」「に違いない」等)・禁止(「てはいけない」等)・強い断定が多く現れる。

(森田・松木, 1989: 100)

(9) 〈「からには」の後件には〉「べきだ・つもりだ・はずだ・にちがいない・てはいけない」など、話者の意志を表す言い方、相手への働きかけの言い方がよく使われる。(友松他, 2007: 63,

〈 〉内は長野による。以下同様)

〈「以上は」の後件には〉話し手の判断や意向を表した言い方、または相手へ働きかける言い方・勧め・禁止などがよく使われる。

(友松他, 2007: 30)

これらをまとめると、「からには」と「以上は」の後件では、決意・判断・推量のような話し手の考えの表明、あるいは命令や勧めのような聞き手への働きかけがなされるといえる。また、(3)にあるように後件でタ形を用いられることはなく、事態の描写はなされない。以上のことを、例文を用いて表すと(10)のようになる。

(10)

- a. \*引き受けた {からには/以上は} 実行した。  
(事態の描写)
  - b. 引き受けた {からには/以上は} 実行しなければならぬ。(義務: 話し手の考えの表明)
  - c. 引き受けた {からには/以上は} 実行するに違いない。(推量: 話し手の考えの表明)
  - d. 引き受けた {からには/以上は} 実行しよう。(意向: 話し手の考えの表明, または勧誘: 聞き手への働きかけ)
  - e. 引き受けた {からには/以上は} 実行しろ。(命令: 聞き手への働きかけ)
- (以上、塩入, 1995: 516を一部改変)

(3)の後半部分や(4)のように、前件の特徴に言及しているものもある。(3)の後半部分では、前件が「客観的に自明」である場合に「から」より「からには」のほうが使いやすいとある。「客観的に自明」とは、(10)の例文に基づいて考えると、次のようになる。すなわち、(10)'aのように前件の内容が聞き手にとって新情報である場合は「から」でもいいが、前件の内容を話し手がすでに聞き手と共有している場合は(10)'bのように「からには」や「以上は」が適切である。

(10)'

- a. (ワンマン社長が社員に)「おい、あの件、引き受けたから実行しろ。」
- b. (社長と社員の会話)  
社員「社長、この前引き受けたあの件、どうしましょう。」  
社長「そりやお前、引き受けた {からには/以上

は 実行しろよ。」

(10) bでは、話し手（この場合は社長）が聞き手（この場合は社員）と共有している内容をもとに聞き手の常識（だと話し手が思っていること）に訴えて、後件の正当性や必然性を主張しているといえる。

グループ・ジャマシイ（1998：32）では、前件について「なんらかの責任や覚悟を伴う動詞」であると限定されている。後掲の（18）、（19）のように動詞以外の品詞が前件に来ることもあるので必ずしもこの記述が正しいとはいえないが、（11）～（16）が示すように前件に「責任や覚悟を伴う」状況が多いのは事実だといえる。

- (11) 試合に出るからには、勝ちたい。
- (12) 約束したからには、守らなければいけない。
- (13) 自分で選んだ道であるからには、最後までやりぬくつもりだ。
- (14) 日本に来たからには、自分の専門の勉強だけでなく日本の文化も学ぼう。  
（以上、アジア学生文化協会、1997：74）
- (15) 日本に住んでいる以上、日本の法律を守らなければならない。
- (16) 約束した以上、必ず守ってください。  
（以上、アジア学生文化協会、1997：83）

こうした事実は、聞き手の常識に訴えて後件の必然性を主張するという「からには」や「以上は」の機能によるものだと考えられる。すなわち、前件に「常識的に責任・覚悟・決意を伴うであろう状況」を示すことで、その状況下であるための責任・覚悟・決意を表明したり聞き手に責任や覚悟を求めたりする後件の必然性を主張しているといえる。

「からには」や「以上は」を用いた文で多用される修飾語句として、森田・松木（1989）では「二度と再び」「だれ一人」「絶対に」といった限定や強調を表す語句が挙げられ、塩入（1995：518）では「眼前のもの程度の甚だしさを表す表現」が挙げられている。

- (17) このように盛大に祝っていただきましたからには、ますます長生きして、憎まれ口をきき、厚かましく88歳の米寿の会をしていただくつもりですから…（後略）。（塩入、1995：518、  
下線は長野による。以下同様）
- (18) 高価なものがこんなに安いからには、何か欠陥

があるに違いない。

（アジア学生文化協会、1997：74）

- (19) 給料がこんなに安い以上は、転職を考える人がいるのも当然だ。

（アジア学生文化協会、1997：83）

前掲の（6）、（16）では森田・松木（1989）の指摘のような表現（（6）では「どうしても」、（16）では「必ず」）が、（17）～（19）では塩入（1995）の指摘のような表現が用いられている。こういった修飾語は、後件の必然性の主張を強めるために用いられると考えられる。

以上のことから、「からには」「以上は」に共通する特徴を次のようにまとめることができる。

「PからにはQ」「P以上はQ」の形で、「Pなのだから当然Q」という意味を表す。前件Pは話し手と聞き手に共通の既知情報であり、後件Qでは、Pという状況下で当然と考えられる、話し手の意志表明、あるいは聞き手への働きかけがなされる。その根底には、話し手が「PならばQ」を常識的に当然の帰結であると考え、聞き手も同様に理解しているだろう、とする前提がある。その前提があるからこそ、後件Qの意思表示あるいは聞き手への働きかけの必然性に関する主張が成立する。後件Qの必然性の主張のために、強調を表す修飾語句や眼前のもの程度の甚だしさを表す修飾語句がともに用いられることが多い。

### 3. 「からには」と「以上は」の違い

「以上は」には「からには」にない順接確定条件を表す用法がある<sup>3)</sup>が、それ以外の「からには」と「以上は」の違いについて言及しているものに市川（2007）、岡本・氏原（2008）、中里（1997）がある。

市川（2007）、岡本・氏原（2008）は、話し手の気持ちの違いについて言及している。すなわち、「からには」を用いた文では「話し手の強い意志表明や決意表明（市川 2007：311）」、「話し手の感情や意気込み（岡本・氏原 2008：32）」が感じられるが、「以上は」を用いた文では、「消極的に『しかたがない』という気持ち（市川 2007：312）」を含んだり、「規則や建前（岡本・氏原 2008：32）」が述べられたりする、としている。（11）～（16）を見比べると確かに両者の指摘するような傾向があるといえそうである。もっとも、（18）、（19）にその傾向はあてはまらず、全ての場合に市川（2007）らの指摘が合致するわけではない。

また、中里（1997）は「からには」について、前件がプラスイメージまたは中立的な内容の場合、後件には期待性のある事柄がくるとしている。(20), (21)は、「以上は」が用いられており、前件がプラスイメージまたは中立的であり、後件がマイナスイメージのものである。

- (20) それぞれ班に分かれて行動する以上、競争心が生まれるのは避けがたい。（中里，1997：120）  
(21) 相手のやり方が合理的である以上、文句はつけられない。（アジア学生文化協会，1997：83）

この「マイナスイメージ」は、市川（2007：312）のいう「以上は」の後件における「消極的な気持ち」と通ずるものといえる。

- (22) 失敗する確率が高い以上は、計画を変更せざるを得ない。（類語例解辞典）  
(23) 二十歳を過ぎた以上、親に頼ってばかりはられない。（類語例解辞典）  
(24) こういうことになってしまった以上、私が責任をとって辞めるしか解決策はないだろう。（グループ・ジャマシイ，1998：32）  
(25) このようなメールが来た以上、朝日新聞社の記事は引用に使わないほうが無難でしょう。<sup>4)</sup>

前掲の(15)、及び(22)～(25)をみると、前件の状況により後件で述べる状況が必然的に「不可避である」「避けられない」ことを主張する場合は「からには」よりも「以上は」が用いられやすいといえる。こういった使い分けが「消極的」「規則・建前」「マイナスイメージ」などの指摘の背景にあると考えられる。

中里（1997）では、前件と後件の関係の違いについても指摘がなされており、「からには」の因果関係は結びつきが主観的であるのに対し、「以上は」は主観を越えた必然性を持つと述べられている。

- (26) 男と生まれたからにはハリウッド映画の主人公さながらのアクションを経験したい！とか、女と生まれたからには叶姉妹の妹のほうみたいな顔と身体になってみたい！など、一度は経験してみたいことから絶対不可能な夢まで、今回もいろいろなお意見をあつめてみました。<sup>5)</sup>

(26) では、前件と後件の因果関係があまりに個人

的・主観的なため、「以上は」は不適切のように思われる。「以上は」を用い、「男（女）と生まれた以上は」とする場合、そのあとに続くのはより一般的な考え方に合致する内容が適切だといえるのではなかろうか。このことから、中里（1997）の指摘どおり、「からには」は前後の因果関係が主観的・個人的にしか成り立たなくても使うことができるといえよう。

また、市川（2007）では、「からには」は話しことばで用いられ、「以上は」は「からには」よりやや改まった言い方であることにも言及されている。これは両者の使用場面の違いを考える上で重要な指摘である。この違いは、「からには」と「以上は」の前述のような性格によるものであろう。すなわち、「からには」は話し手の感情や意気込みを感じさせ、前後の因果関係が多少主観的でもいいことから、決意表明をする場面などで話しことばとして多く用いられ、「以上は」はそういった話し手の感情表明が控えめであるため、改まった言い方として使用されるといえる。

以上のことから、「からには」と「以上は」の違いは、次の3点にまとめられる。1点目は、話し手の感情や意気込みを感じさせるか否かである。2点目は「からには」は前件と後件の因果関係が主観的・個人的であってもいいが、「以上は」はある程度一般的に認められる因果関係でなければ不自然に感じられることである。3点目は上記2つの違いと関連して、改まりの程度に差があるという点である。

#### 4. 日本語教育文法としての

##### 「からには」と「以上は」の文法記述

本節では、「からには」と「以上は」の共通点と相違点をふまえた上で、両者の典型的かつ具体的な使用場面について考えてみたい。「からには」と「以上は」は第2節で述べたように共通点も多いが、前節で見たような違いがある以上、「からには」と「以上は」を区別し、それぞれの典型的かつ具体的な使用場面を示すことが必要である。産出できるようになることを目指す用法と理解ができればよしとする用法とを分けて考えると、産出を目指すのはそれぞれの典型的かつ具体的な使用場面となる用法であり、その周辺の用法については当初は理解にとどめる程度で十分であろう。

前述の「からには」と「以上は」の違いをふまえると、これまでに取り上げた例文の中で「からには」に典型的な用法は、(11), (13), (14), (17) だといえる。これらの例文では話し手の意気込みが感じられ、

責任や覚悟を伴う前件をふまえ、話し手の決意が語られている。こういった場面を学習者に示し、その産出練習をするのが適切だと考えられる。(27)に意味と解説を、(28)、(29)に使用場面を示す。

(27)「PからにはQ」の形で「Pなのだから当然Q」という意味を表す。Pでは話し手も聞き手も知っている情報が述べられ、Qでは話し手の意思表示や聞き手への働きかけの表現が来る。話し手は「PならばQ」が当然のことと考えている。

(28)「からには」の使用場面の例①  
サッカーの試合の選手に選ばれて、皆の前で意気込みを話す。  
「やるからには、絶対に勝ちたい。皆、一緒に頑張ろう！」

(29)「からには」の使用場面の例②  
国費留学生に選ばれて、日本へ行くことになった。先生に日本での目標を聞かれて答える。  
「日本へ行くからには、日本語だけでなく、日本社会についてもいろいろ学んで来ようと思います。」

このような使用場面を挙げた後に、実際に学習者にとって身近な場面での決意表明の産出練習をし、さらに(30)のような聞き手への働きかけの場面例も提示して産出練習をすべきであろう。この場合、「決意表明」に対応した「激励」の場面が適切だと考えられる。

(30)「からには」の使用場面の例③  
クラスの代表としてスピーチコンテストに出る友人に対して激励する  
「出るからには、優勝を目指して頑張れ！」

以上のように「からには」の産出練習は使用場面を話し手の決意表明と、聞き手への働きかけとしての激励に絞り、(1)、(12)、(18)のような、その他の用法は理解にとどめることで、学習者の負担を減らすことができよう。

「以上は」については、前件の状況により後件が「不可避である」「避けられない」といった場面がより適切だと考えられる。提示するのは(1)、(15)、(16)、(21)～(24)のような例文がいいだろう。意味の記述は(27)とほぼ同様だが最後の一文を(31)のように変えることにより、「以上は」と「からには」

の違いを示すことができる。(32)、(33)に具体的な場面を示す。

(31)話し手は「PならばQ」が不可避のことと考えている。

(32)「以上は」の使用場面の例①  
Aは文化祭の準備で、やりたくない係の担当になってしまった。友人Bとそのことについて話している。

A「この係、本当はやりたくなかったんだ。」

B「じゃあ、やらなければいいじゃないか。」

A「担当になった以上、やらないわけにはいかないよ。」

(33)「以上は」の使用場面の例②  
寮長が寮の規則を破った学生に注意する。  
「寮に住む以上、寮の規則は守ってください。」

(32)、(33)のように、「以上は」の場合は話し手の意志表明にしても、聞き手への働きかけにしても、義務感を感じさせるような場面を提示して産出の練習をさせるのが適切だと考えられる。(19)、(20)のような、その他の用法は初めのうちは理解レベルにとどめていだろう。

以上のように産出対象と理解対象の用法の区別を明確にし、典型的かつ具体的な使用場面を提示して産出練習をさせることにより、「からには」と「以上は」の違い<sup>6)</sup>を掴ませることができると考えられる。

## 5. まとめと今後の展望

本稿では、複合辞「からには」と「以上は」を例として日本語教育文法の考え方に沿った文法記述を試みた。具体的な使用場面を提示し、産出対象と理解対象の用法を明確にすることにより、類似表現間の区別を学習者に示すことができるだけでなく、非用を減らすことができると考えられる。

中級以降の文法教材や文法指導場面では、日本語学の文法記述の影響により、全ての用法を網羅しようとする傾向が依然として強い。今後、日本語教育文法の考え方に沿った記述の蓄積が望まれる。

### 註

1) 非用とは、正用の形式を使わなかったことによる誤用を指す(白川、2007)。

2) 森田・松木(1989)では、「からは」は「からに

は」より文語的で古めかしい印象を与え、現代の書きことばとしてはあまり使われておらず、民謡や流行歌の歌詞によくみられるとされている。

- 3) 「彼のほうから謝って来ない以上、許すつもりはありません (岡本・氏原, 2008: 31),」などの用法を指す。
- 4) <http://www.asyura2.com/07/kanril3/msg/196.html> (2012年9月1日 最終閲覧)
- 5) <http://www.manabinoba.com/index.cfm/4,5722,158.html> (2011年1月13日 最終閲覧)
- 6) 「からには」と「以上は」の違いを掴ませると同時に、両者には共通点が多く、互換できる場合がほとんどであると指導することも必要であろう。その際、互換すると、3節に述べたような違いにより聞き手に与える印象が異なることを伝えるべきである。

#### 引用・参考文献

- アジア学生文化協会留学生日本語コース (1997). 『完全マスター2級日本語能力試験文法問題対策』スリーエーネットワーク
- 庵 功雄 (2011). 「日本語記述文法と日本語教育文法」森 篤嗣・庵 功雄 (編)『日本語教育文法のための多様なアプローチ』(pp. 1-12), ひつじ書房
- 庵 功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘 (2001). 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 市川保子 (2007). 『中級日本語文法の教え方とポイント』スリーエーネットワーク
- 市川保子 (2010). 『日本語誤用辞典 外国人学習者の誤用から学ぶ日本語の意味用法と指導のポイント』スリーエーネットワーク
- 岡本牧子・氏原庸子 (2008). 『くらべてわかる日本語表現文型辞典』Jリサーチ出版
- グループ・ジャマシイ (1998). 『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
- 国際交流基金 (2002). 『日本語能力試験出題基準 改訂版』凡人社
- 塩入すみ (1995). 「カラとカラニハ－理由を表す従属節の主題化形式と非主題化形式－」宮島達夫・仁田義雄 (編)『日本語類義表現の文法 (下)』(pp. 515-520), くろしお出版
- 白川博之 (2002). 「記述的研究と日本語研究－『語学的研究』の必要性と可能性－」『日本語文法』2: 62-80.

白川博之 (2005). 「日本語学的文法から独立した日本語教育文法」野田尚史 (編)『コミュニケーションのための日本語教育文法』(pp. 43-62), くろしお出版

- 白川博之 (2007). 「学習者の誤用・非用をどう考えるか」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第二部』56: 173-179.
- 友松悦子・宮本 淳・和栗雅子 (2007). 『どんな時どう使う日本語表現文型辞典』アルク
- 中里理子 (1997). 「順接条件を表す『には』『からには』『以上』」『埼玉短期大学研究紀要』6: 115-123.
- 藤田保幸 (2006). 「複合辞研究の展開と問題点」藤田保幸・山崎 誠 (編)『複合辞研究の現在』第1章 (pp. 3-19), 和泉書店
- 森田良行・松木正恵 (1989). 『日本語表現文型』アルク
- 山内博之 (2009). 『プロフィシェンシーから見た日本語教育文法』ひつじ書房

#### 用例出典

- (類語例解辞典): 小学館辞典編集部 (編) (2003). 『使い方の分かる類語例解辞典 新装版』小学館